

# 債務負担行為見積書

局名 総務局

所属名 情報システム課

(直通 045-210-3306)

(単位 千円)

事項		
	神奈川電子自治体共同運営サービス事業費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	854,460	平成26年度 ～ 平成30年度	320,107	平成31年度 ～ 平成32年度	534,353	-	-	267,176	267,177

査定額	854,460	平成26年度 ～ 平成30年度	320,107	平成31年度 ～ 平成32年度	534,353	-	-	267,176	267,177
-----	---------	-----------------------	---------	-----------------------	---------	---	---	---------	---------

事業概要等

1 事業の概要

- (1) 事業内容 神奈川電子自治体共同運営サービス事業は、クラウド方式により、電子申請サービス及び施設予約サービスを整備・運用する事業で、事業に必要な経費について7年分割（平成27年度～平成32年度）で支払う。
- (2) 限度額 854,460千円（うち一般財源 427,230千円）
- (3) 設定期間 7年間（平成26年度～平成32年度）

2 債務負担行為設定理由

県民がインターネットを活用し安心して行政手続きを行うことのできる電子自治体の取組みを推進し、また、現行サービス（電子申請サービス、施設予約サービス）を更改し、信頼性及び拡張性に優れた、よりシンプルで経済的なシステムを実現するため、神奈川電子自治体共同運営サービス事業（電子申請サービス、施設予約サービスの整備）を行うこととし、債務負担行為を設定した。

【調整の内容】

要求どおり計上。